

平成30年台風21号による風倒木被害対策について

京都府農林水産部
〔 森の保全推進課
林業振興課 〕

平成30年台風21号による風倒木被害対策について

京都府農林水産部
 〔森の保全推進課〕
 〔林業振興課〕

◆風倒木被害の状況

平成30年9月に発生した台風21号により、京都市を中心に6市町に及ぶ大規模な風倒木被害が発生

● 復旧が必要な面積 316ha

(市町村別内訳)

	京都市	長岡京市	大山崎町	宇治田原町	亀岡市	南丹市	合計
面積	252	36	1	4	12	11	316

ha

◆ 復旧状況

- 森林所有者による取り組みを公共造林事業（補助事業）により支援
- 森林所有者では対応が困難な人家裏山などの危険箇所については、公共治山事業など（府営事業）で倒木の処理、植栽等を実施
- 令和2年12月末時点で、全体の54%に当たる170haの復旧に着手

【風倒木被害地の復旧計画と進捗状況】

区 分	事業実施 必要面積	着手済み (R2.12 現在)
合計	316ha	170ha
うち人家裏・軌道沿い	20ha	19ha
うち京都市	19ha	18ha
うち京都市以外	1ha	1ha

◆ 鴨川上流域の状況（鞍馬、静市、雲ヶ畑）

（鞍馬地区）

- 風倒木被害に係る復旧必要面積は、約53ha
- 人家裏や鉄道軌道沿いを中心に、約31haの復旧に着手

（静市地区）

- 風倒木被害に係る復旧必要面積は、約24ha
- 現在、人家裏や府道沿いを中心に、約11haの復旧に着手

（雲ヶ畑地区）

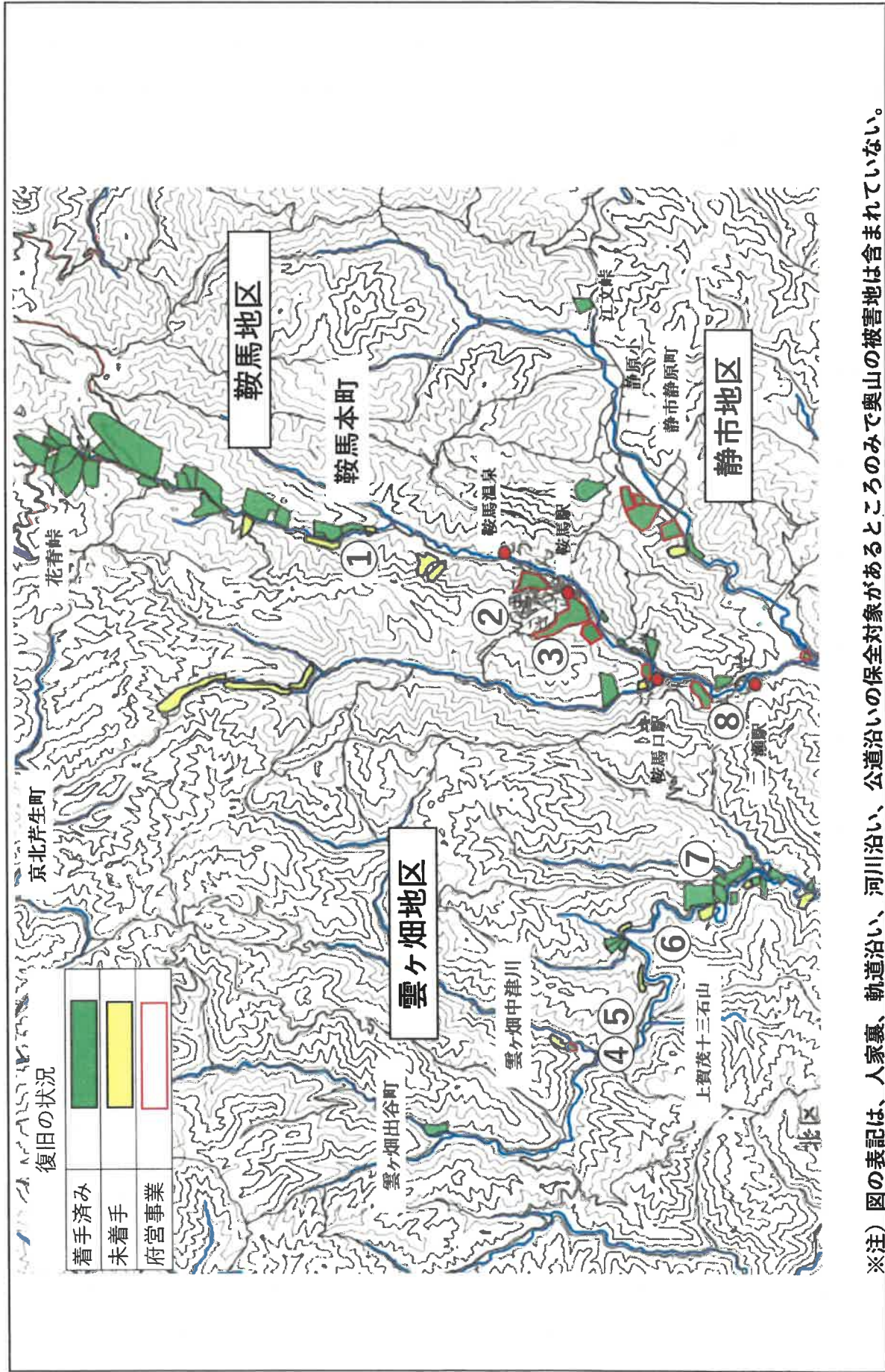
- 風倒木被害に係る復旧必要面積は、約17ha。
- 現在、人家裏や府道沿いを中心に、約3haの復旧に着手

◆ 未然防止の取り組み

- 鉄道等の重要なインフラに近接する森林について、風倒木等による施設被害を未然に防止するため、市町村等公的主体、森林所有者、施設管理者が協定を締結して行なう森林整備を支援する国の補助制度が創設（R2～）
- 京都府では、令和2年度に京都市左京区で実施

鴨川上流域での風倒木被害地の状況（保全対象のある被害地のみ）

（令和2年12月末現在）



※注）図の表記は、人家裏、軌道沿い、河川沿い、公道沿いの保全対象があるところのみで奥山の被害地は含まれていない。

①左京区鞍馬本町 (補助事業)

施工前



施工後



②左京区鞍馬本町 (府営事業)

施工前



施工中



③左京区鞍馬本町 (府営事業)

施工前



施工中



④北區雲ヶ畑中津川町（府営事業）

施工前



施工後



⑤北區雲ヶ畑中津川町（府営事業）

施工前



施工後



⑥左京区上賀茂十三石山（補助事業）

施工前



施工後



⑦左京区上賀茂十三石山

施工前



施工後



⑧左京区鞍馬二ノ瀬町 (補助事業)
(未然防止の取組)

施工前



施工後

